

8月13日(火)~同15日(木) 駐車場を開放します

市では、お盆の期間中に帰省や法要のため車で宗像市を訪れるみなさんへ、下記の施設を臨時駐車場として終日開放します。

【駐車場開放の施設】

- ▽赤間コミセン
- ▽赤間西コミセン
- ▽東郷コミセン
- ▽自由ヶ丘コミセン
- ▽日の里コミセン
- ▽河東コミセン
- ▽宗像コリックス・アクアドーム 第6駐車場 (標識は「P6」)
- ▽メイトム宗像



- * 駐車場内の事故や災害などには一切責任を負いません
- * 敷地内の施設を破損したときは、損害を補償してもらいます

問い合わせ先 財政課管財係 ☎(36)1104



医療機関で「限度額適用認定証」を提示すると、医療機関への支払いが自己負担限度額(*1)までとなり、窓口での負担が軽減されます。認定証の交付には、事前に申請が必要です。

● 限度額適用認定証の申請に必要なもの

▽ 国民健康保険被保険者証

取得すると：
 医療機関で「限度額適用認定証」を提示すると、医療機関への支払いが自己負担限度額(*1)までとなり、窓口での負担が軽減されます。認定証の交付には、事前に申請が必要です。

▽ 印鑑
 * 過去12カ月で、減額認定(住民税非課税)期間の入院日数が91日以上の人
 は、領収書など、入院期間が分かる書類(入院時食事代100円の人は対象外)が必要

* 平成25年1月2日以降に市へ転入した人は、前住所地の市区町村が発行する「平成25年度所得課税

医療費が高額になりそうなきときは...

国保を知ろう



「入院することになった...」
 「外来の医療費が高くなりそう...」
 そんなときは、事前に「限度額適用認定証」の申請を

限度額適用認定証を

取得すると：

▽ 印鑑
 * 過去12カ月で、減額認定(住民税非課税)期間の入院日数が91日以上の人
 は、領収書など、入院期間が分かる書類(入院時食事代100円の人は対象外)が必要

* 平成25年1月2日以降に市へ転入した人は、前住所地の市区町村が発行する「平成25年度所得課税

証明書が必要

● その他
 ▽ 70歳以上で住民税が課税されている人は、高齢受給者証の提示で自己負担限度額までの支払いとなるため、認定証の申請は不要

▽ 認定証は申請月の初日から適用

▽ 住民税課税者が世帯に転入してきた場合の減額認定証は、その翌月から無効。その場合は、必ず認定証の返還を

▽ 国保税に滞納があるときは、認定証が発行できない場合あり

(*1) 限度額は、70歳未満の人と70歳以上の人で異なります。また、限度額は、所得区分によって異なります。(所得区分は、毎月月初日の世帯状況と住民税課税状況で決定)

* 詳細は、保険証送付時に同封している「みんなの国保」(上参照)の10~11ページで確認を

「限度額適用認定証を申請せず、医療費が高額になってしまった...」
 そんなときは、「高額療養費」の支給申請を

限度額適用認定証を取得せず医療費が高額になった場合

戻されます。高額療養費に該当している世帯には、「高額療養費支給申請のお知らせ」を送付。届いたら、国保医療課で支給申請を。

高額療養費の申請に必要なもの

▽ 国民健康保険被保険者証

▽ 日頃の活動や作品などの展示

▽ 体験コーナー

● 選考 事務局の審査で決定。結果は郵送で通知

● 申込締切日 8月16日(金)

● 提出書類 所定の申込書

* 申込書は、8月1日(木)から男女共同参画推進課、男女共同参画推進センター「ゆい」(久原)で入手か、市HP<http://www.city.munakata.lg.jp>の「市内にお住まいの方」↓「新着情報」↓「募集」↓「ゆいフェスタ2013参加団体募集」からダウンロード可

● 申込先 男女共同参画推進課

▽ 郵送(住所不要) ☎ 811-3492 / 男女共同参画推進課宛て

▽ FAX (36) 0320

▽ 窓口(北館2階)

■ 問い合わせ先 男女共同参画推進課



市から

「ゆい」フェスタ2013参加団体募集

日時 10月19日(土) 午前10時~午後3時

場所 メイトム宗像

● 応募要件 次の全てに該当する団体・個人

▽ 男女共同参画に関心を持ち、市を中心に活動している

▽ 責任を持って企画・実施・運営ができる

▽ 宗教団体、営利団体でない

▽ 実行委員会(3回程度)に参加できる

● 募集企画数 25程度

● 募集内容

▽ 食品・物品販売などのパ

障がい者の社会参加促進「まごころ市」

日時 8月17日(土) 午前10時~午後3時

● 売り切れ次第終了

● 場所 サンリブくりえいと宗像

● 内容 市内5つの障がい福祉施設で生産しているパンやクッキーなどの食品、工芸品などを障がい者が自ら販売

● 出店施設 くすの木園、はまゆうワークセンター、宗像、緑ヶ丘学園、宗像コスモス会、宗像学園

■ 問い合わせ先 福祉課障害者福祉係

☎ (36) 3135

▽ FAX (36) 5856

なるほど! 知っ得講座

日時 8月28日(水) 午前10時~同11時30分

● 場所 消費生活センター1・2階会議室(土六)

各種手当の更新手続きを忘れずに

市では、左表の手当などの更新手続きを受け付けます。対象者には案内を送付します。受付期間内に手続きをしてくださいます。詳細は問い合わせを。

障がい者の社会参加促進「まごころ市」

日時 8月17日(土) 午前10時~午後3時

● 売り切れ次第終了

● 場所 サンリブくりえいと宗像

● 内容 市内5つの障がい福祉施設で生産しているパンやクッキーなどの食品、工芸品などを障がい者が自ら販売

● 出店施設 くすの木園、はまゆうワークセンター、宗像、緑ヶ丘学園、宗像コスモス会、宗像学園

■ 問い合わせ先 福祉課障害者福祉係

☎ (36) 3135

▽ FAX (36) 5856

テーマ 明るい人生のための「終活」のすすめ

● 内容 お葬式選びとお墓選びのポイントなど

● 講師 寺田良平さん(一般財団法人終活普及協会代表理事)

* マスコミなども活躍中

● 定員 先着20人

● 申込開始日 8月5日(月)

■ 申込先 消費生活センター

☎ (33) 5454

手当などの種類	受付期間	受付窓口 問い合わせ先
ひとり親家庭等医療更新	8月1日(木)~同30日(金)	子ども家庭課 子ども家庭係 (西館1階) ☎(36)1151
児童扶養手当現況届		
特別児童扶養手当所得状況届	8月12日(月)~9月10日(火)	福祉課 障害者福祉係 (北館1階) ☎(36)3135
特別障害者手当所得状況届		
障害児福祉手当所得状況届		
福祉手当(経過措置分)所得状況届		

解体工事から産廃リサイクルまで!

建物解体

お子さん・お孫さんに砂遊びの土・砂プレゼントします。詳しくはHPを!

田中土木工業(株) リサイクルセンター

宗像市東郷3丁目6番2号 ☎ 36-5187

宗像市石丸字羽廣148番2 ☎ 35-3522

http://www.tanakadoboku.jp E-mail info@tanakadoboku.jp

住宅新築・リフォーム設計施工

OKU 奥井建設

TEL.0940-33-0953 FAX.0940-33-5553

★断熱・防音に優れた火災保険付き省エネ ECO 住宅「REPOSER(ルボゼ)」

★増改築・水廻りなど大きなリフォームから小さな修繕まで

★外構・エクステリア

詳しくはこちらへ!!

奥井建設 宗像市

【本社】〒811-4163 宗像市自由ヶ丘9丁目13-3

【URL】http://okui-ken.net 【E-mail】info@okui-ken.net